

令和6年版 岡山県の働く女性の実情

岡山労働局 雇用環境・均等室

目次

1 労働力人口・就業者、雇用者の状況

- (1) 労働力人口・・・・・・・・・・・・・3
- (2) 労働力率・・・・・・・・・・・・・4
- (3) 非労働力人口・・・・・・・・・・・・・5
- (4) 就業者・・・・・・・・・・・・・5
- (5) 完全失業者・・・・・・・・・・・・・6
- (6) 雇用者・・・・・・・・・・・・・7
 - ア 産業・・・・・・・・・・・・・8
 - イ 年齢・・・・・・・・・・・・・9
 - ウ 職業・・・・・・・・・・・・・9
 - エ 配偶関係・・・・・・・・・・・・・9

2 労働市場の状況

- (1) 一般労働市場の動向・・・・・・・・・・・・・10
- (2) パートタイムの求人・求職状況・・・・・・・・・・・・・11
- (3) 新規学卒者の就職状況・・・・・・・・・・・・・12
 - ア 高校卒業者等の就職状況・・・・・・・・・・・・・12
 - イ 大学卒業者等の就職状況・・・・・・・・・・・・・12

3 労働条件等の状況

- (1) 賃金・・・・・・・・・・・・・13
 - ア 平均賃金・・・・・・・・・・・・・13
 - イ 年齢別賃金・・・・・・・・・・・・・14
- (2) 労働時間・・・・・・・・・・・・・15
- (3) 平均勤続年数・・・・・・・・・・・・・16
- (4) 女性管理職の状況・・・・・・・・・・・・・17
- (5) 育児・介護休業制度・・・・・・・・・・・・・18
 - ア 育児休業制度・・・・・・・・・・・・・18
 - イ 介護休業制度・・・・・・・・・・・・・18

4 短時間労働者の状況

- (1) 労働者に占める短時間労働者の割合・・・・・・・・・・・・・19
- (2) 短時間労働者の就業実態・・・・・・・・・・・・・21
 - ア 就業分野・・・・・・・・・・・・・21
 - イ 勤続年数・・・・・・・・・・・・・22
 - ウ 1日あたりの所定内実労働時間数・・・・・・・・・・・・・22
 - エ 賃金・・・・・・・・・・・・・23

5 合計特殊出生率の推移・・・・・・・・・・・・・26

1 労働人口・就業者、雇用者の状況

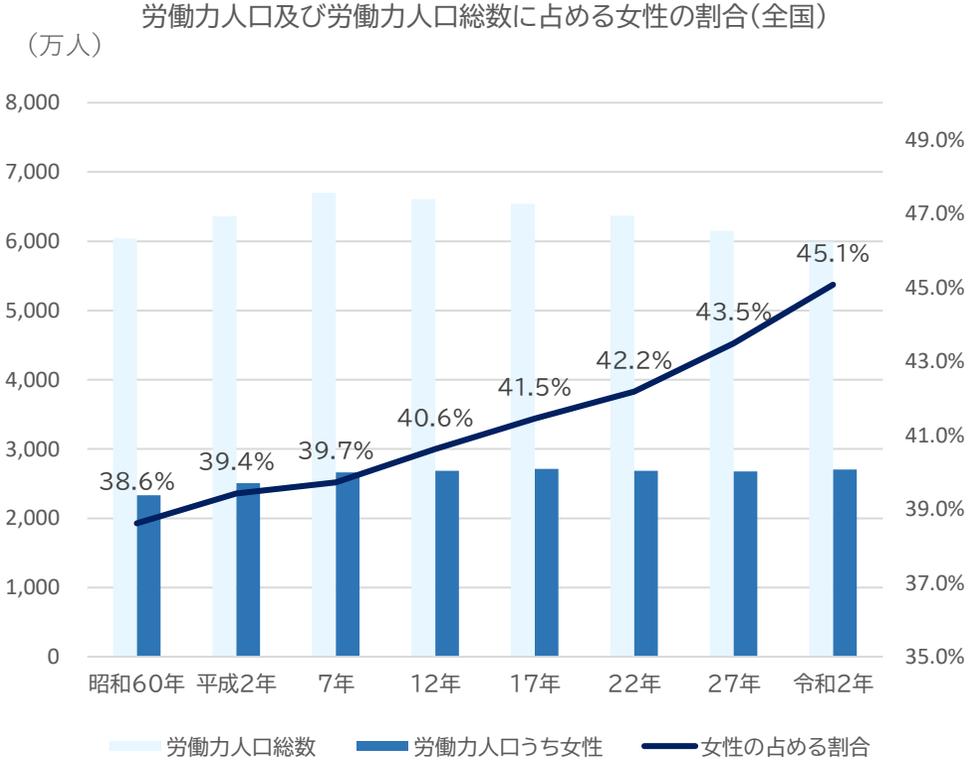
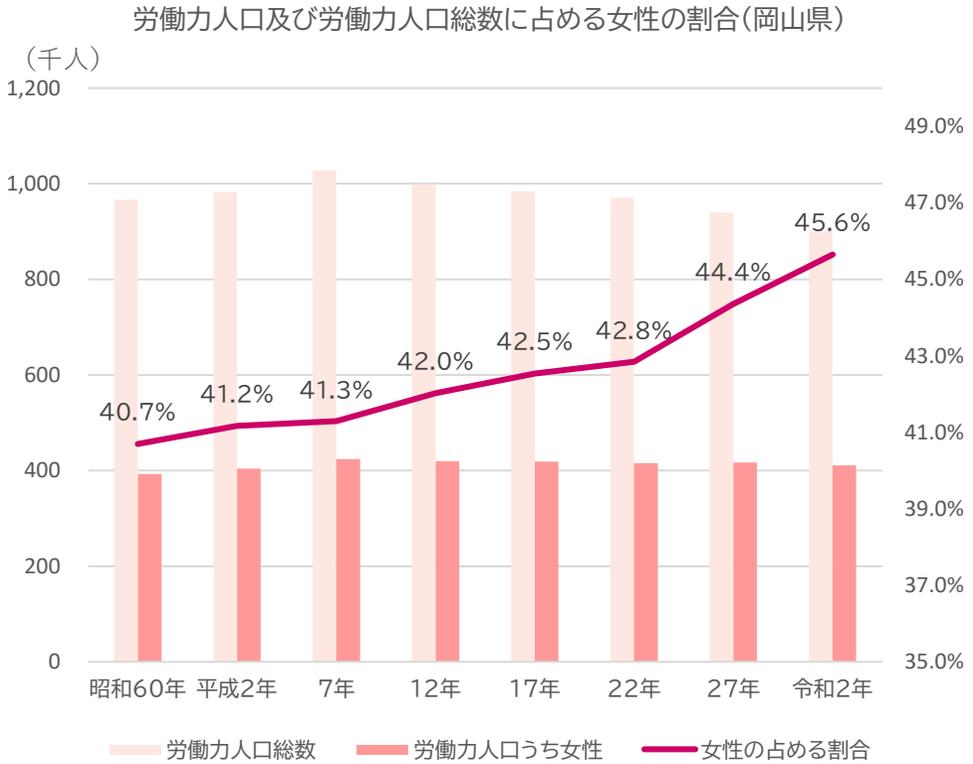
(1)労働力人口

令和2年の女性労働力人口(就業者+完全失業者)は、411,127人で、前回調査の平成27年に比べ5,565人減少した。しかし、男性の労働力人口がそれ以上に減少したため、労働力人口に占める女性の割合は1.2ポイント上昇し、45.6%となっている。

また、全国の女性労働力人口は2,702万人(平成27年:2,675万人)で、労働力人口に占める女性の割合は1.6ポイント上昇し、45.1%となっている。

出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」

第1図 労働力人口総数に占める女性の割合の推移



1 労働人口・就業者、雇用者の状況

(2)労働力率

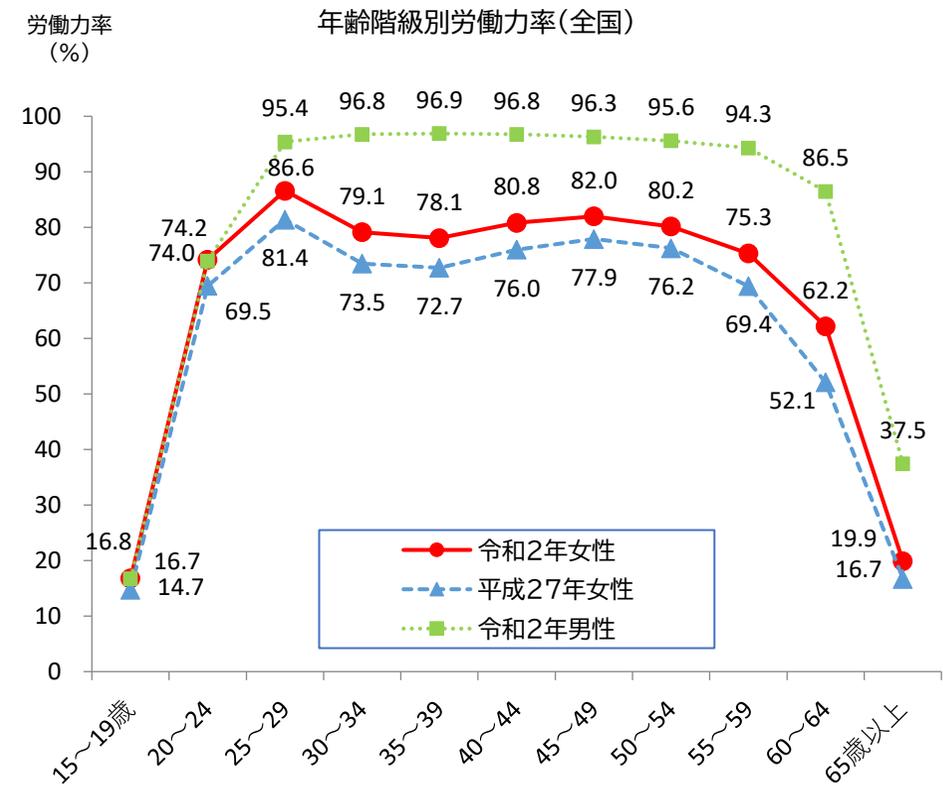
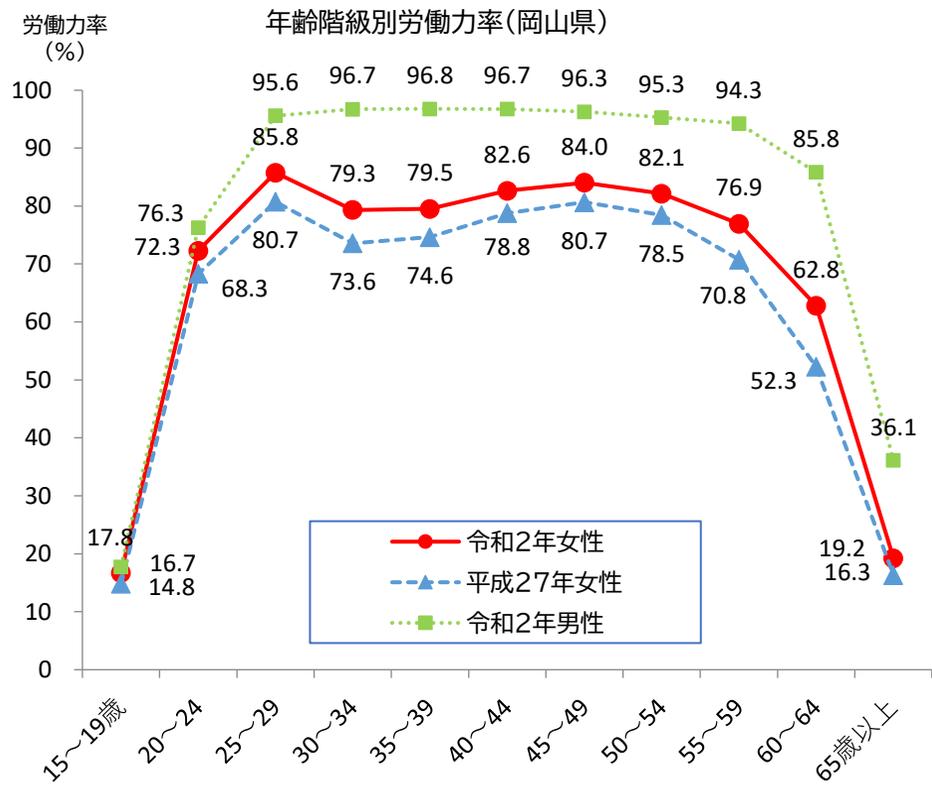
女性の労働力率(※)は、令和2年は52.4%で、平成27年の49.3%より3.1ポイント上昇している。全国では令和2年は53.5%と平成27年の50.0%より3.5ポイント上昇しており、岡山県の労働力率は全国より低くなっている。

女性の労働力率を年齢階級別にみると、30～34歳、35～39歳層で下降を示すM字型曲線を描いている。令和2年と平成27年を比較すると、すべての年齢階級で労働力率が上昇している。

※労働力率:15歳以上の人口(労働力状態「不詳」を除く)のうち、労働力人口の占める割合

出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」

第2図 年齢階級別の労働力率



1 労働人口・就業者、雇用者の状況

(3)非労働力人口

令和2年における女性の非労働力人口(※)は372,828人で、平成27年に比べ55,918人減少している。その内訳は、家事従事者176,495人(非労働力人口に占める割合47.3%、平成27年より34,021人の減少)、通学者42,113人(同11.3%、7,474人の減少)、その他154,220人(同41.4%、14,424人の増加)となっている。

全国の女性の非労働力人口の内訳は、家事従事者49.7%、通学者10.8%、その他39.5%の割合となっている。

※非労働力人口:調査期間中、収入となる仕事をしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外。家事、通学、その他(高齢者など)に分類される。

出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」

(4)就業者

令和2年における女性就業者は398,905人で、平成27年に比べ4,642人減少している。その内訳は、雇用者351,256人(平成27年より5,676人の増加)、自営業主18,765人(同190人の増加)、家族従業者19,619人(同3,962人の減少)、家庭内職者1,790人(同268人の減少)となっている。

女性就業者に占める雇用者の割合は、令和2年は88.1%であり、平成27年の85.6%より2.5ポイント増加している。

全国では、女性就業者に占める雇用者の割合は、令和2年は88.5%であり、平成27年の85.7%より2.8ポイント増加している。

出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」



1 労働人口・就業者、雇用者の状況

(5)完全失業者

令和2年の完全失業者は32,868人で、そのうち女性は12,222人と37.2%を占めている。完全失業率(完全失業者/労働力人口)は令和2年は3.6%(女性3.0%、男性4.2%)であり、平成27年の4.1%(女性3.2%、男性4.9%)と比べ低下している。年齢階級別に見ると、若年層が高くなっている。

全国では、令和2年の完全失業者は2,306,542人で、そのうち女性は881,924人(38.2%)である。完全失業率は3.8%(女性3.3%、男性4.3%)となっている。

出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」

第1表 年齢階級別完全失業率(岡山県)

		計	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上
女性	平成17年	4.1	12.9	8.3	7.2	5.6	4.4	3.3	2.5	2.5	2.5	2.6	1.1
	22年	5.3	13.2	9.9	7.9	6.6	6.0	5.2	4.2	3.4	3.3	3.7	2.1
	27年	3.2	7.3	5.4	4.9	4.0	3.6	3.1	3.0	2.4	2.2	2.3	1.2
	令和2年	3.0	6.2	5.0	4.6	3.8	3.0	2.7	2.8	2.7	2.5	2.6	1.3
男性	平成17年	6.1	15.2	11.6	7.9	5.9	5.3	4.4	4.1	4.8	5.7	8.3	4.1
	22年	8.7	16.6	12.7	11.2	8.7	7.8	7.8	7.0	7.1	7.8	11.0	6.7
	27年	4.9	9.2	7.5	6.5	5.4	4.7	4.3	4.5	4.1	4.3	5.7	3.4
	令和2年	4.2	8.4	6.2	5.1	4.4	4.2	3.8	3.7	3.9	3.9	4.8	3.3

1 労働人口・就業者、雇用の状況

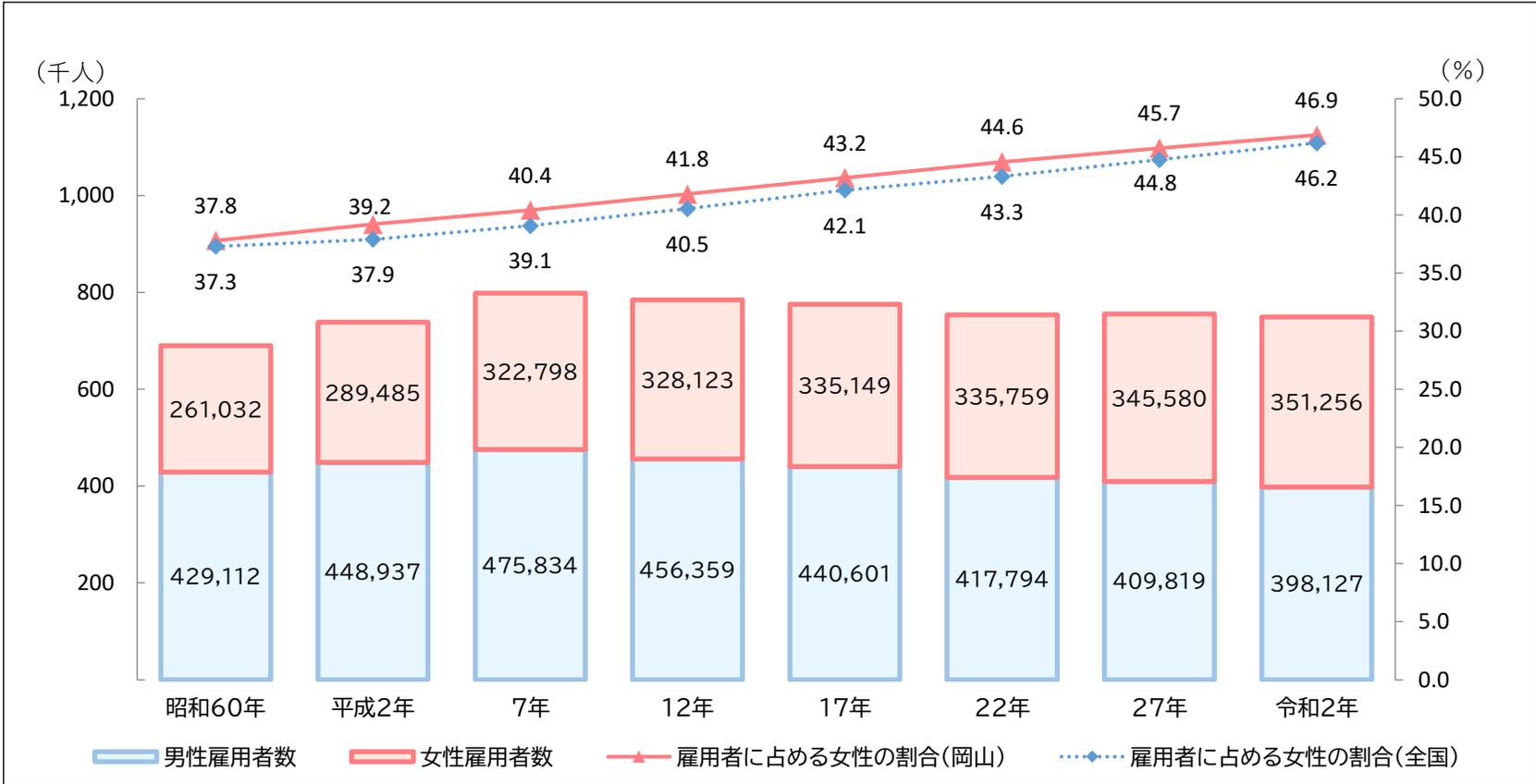
(6)雇用者

令和2年における雇用者は749,383人で、そのうち女性は351,256人と46.9%を占めており、平成27年より1.1ポイント上昇している。

全国でも、雇用者に占める女性の割合は、令和2年は46.2%であり、平成27年より1.4ポイント上昇している。

出所：総務省統計局「令和2年国勢調査」

第3図 雇用者数及び雇用者に占める女性の割合の推移



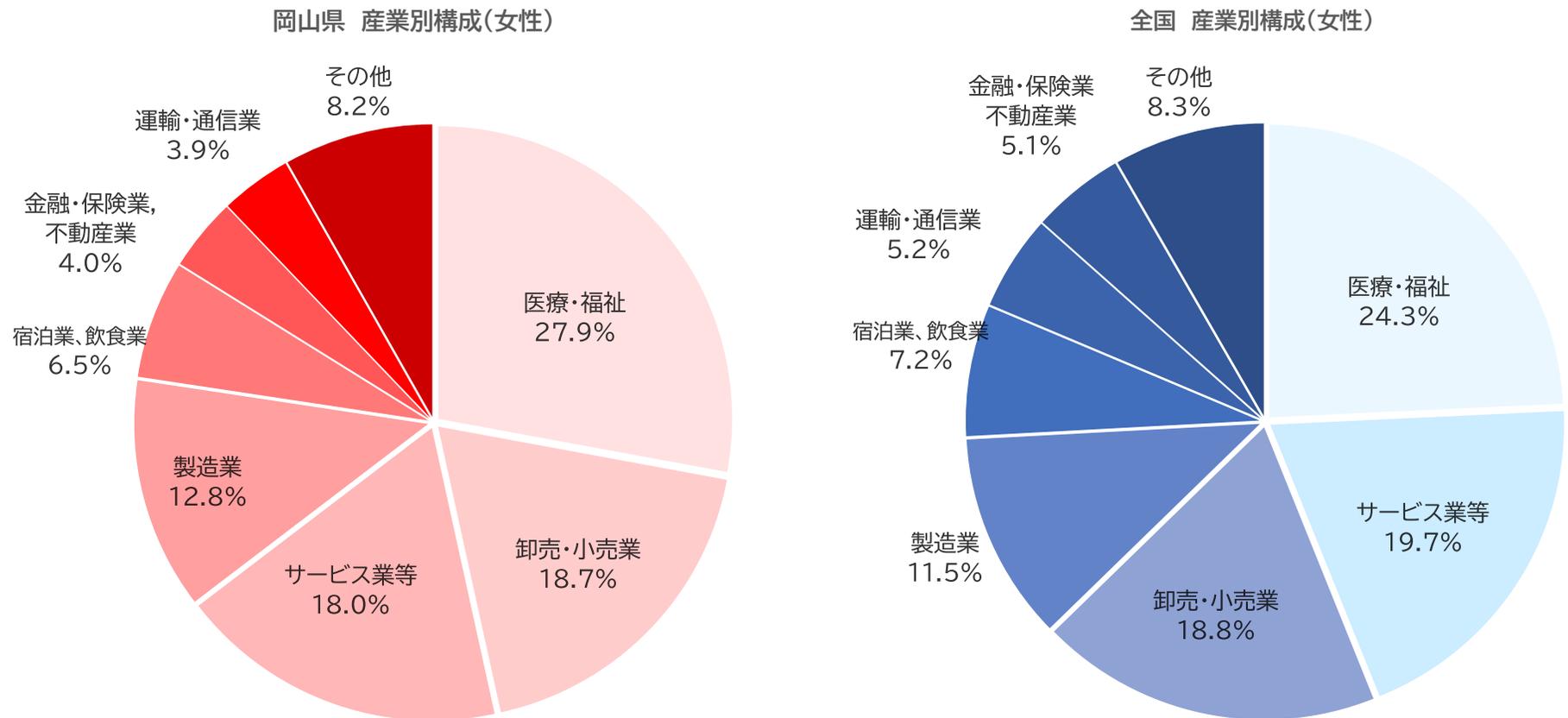
1 労働人口・就業者、雇用者の状況

ア 産業

令和2年の女性雇用者を産業別構成で見ると、医療・福祉が98,091人(女性雇用者の27.9%)で最も多く、次いで卸売・小売業65,554人(同18.7%)、サービス業等63,392人(同18.0%)の順となっている。

全国では、医療・福祉が24.3%、サービス業等19.7%、卸売・小売業18.8%の順となっている。

第4図 産業別女性雇用者の割合



1 労働人口・就業者、雇用者の状況

イ 年 齢

令和2年の女性雇用者を年齢階級別にみると、45～49歳が最も多い48,453人(女性雇用者の13.8%)、次いで50～54歳が40,004人(同11.4%)、40～44歳が39,413人(同11.2%)の順となっている。

全国では、45～49歳が最も多い3,124,820人(女性雇用者の13.5%)、次いで50～54歳が2,744,336人(11.9%)、40～44歳が2,598,476人(同11.2%)の順となっている。

ウ 職 業

令和2年の女性雇用者を職業別にみると、事務93,454人(女性雇用者の26.6%)、専門・技術76,218人(同21.7%)、サービス64,690人(同18.4%)の順となっている。

全国では、事務29.3%、専門・技術20.1%、サービス17.8%の順となっている。

エ 配偶関係

令和2年の女性雇用者を配偶関係別にみると、有配偶者は208,158人と59.3%を占めており、未婚者は97,130人(27.7%)となっている。

全国では、有配偶者は13,331,985人と57.6%を占めており、未婚者は6,784,648人(29.3%)となっている。

2 労働市場の状況

(1)一般労働市場の動向

一般労働市場の動きをみると、令和5年度の新規求人数(新規学卒者を除く)は15,728人で、前年より3.1%減少した。

また、令和5年度の新規求職者数は6,293人と、前年より2.0%減少した。

新規求人倍率は2.50であり、前年より0.03ポイント低下、有効求人倍率は1.53であり、前年より0.02ポイント低下した。

全国では、新規求人倍率は2.28であり、前年より0.02ポイント低下、有効求人倍率は1.29であり、こちらも前年より0.02ポイント低下した。

出所:厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

第2表 一般労働市場の動向(岡山県)

項目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
①新規求職者数	7,848	7,570	7,274	6,751	6,527	6,347	6,443	6,420	6,293
②新規求人数	17,071	18,318	18,792	19,453	18,639	14,801	15,386	16,239	15,728
③有効求職者数	31,551	30,004	29,312	27,975	27,022	28,833	30,851	30,050	29,637
④有効求人数	47,190	51,044	53,176	55,559	53,908	42,258	43,396	46,566	45,273
⑤新規求人倍率(②/①)	2.18	2.42	2.58	2.88	2.86	2.33	2.39	2.53	2.50
⑥有効求人倍率(④/③)	1.50	1.70	1.81	1.99	1.99	1.47	1.41	1.55	1.53

注) 1 計上数及び指数は新規学卒者を除きパートタイムを含む。
2 数値は月平均である。

2 労働市場の状況

(2)パートタイムの求人・求職状況

パートタイムの新規求人数は令和4年度にやや増加したが、令和5年度は6,474人となり前年度より4.6%減少した。一方で、新規求職者数は令和2年度以降、増加傾向である。

出所：厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

第3表 パートタイム求人・求職状況(岡山県)

項目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
①新規求職者数	2,407	2,420	2,388	2,270	2,220	2,219	2,307	2,327	2,349
②新規求人数	7,156	7,686	7,954	8,047	7,855	6,309	6,298	6,786	6,474
③有効求職者数	10,150	10,125	10,281	10,238	9,982	10,877	12,172	11,946	11,962
④有効求人数	19,835	21,419	22,470	22,914	22,439	17,749	17,467	19,226	18,533
⑤新規求人倍率(②/①)	2.97	3.18	3.33	3.54	3.54	2.84	2.73	2.92	2.76
⑥有効求人倍率(④/③)	1.95	2.12	2.19	2.24	2.25	1.63	1.44	1.61	1.55

注)数値は月平均である。

第4表 新規求人全体に占めるパートタイム求人の割合(岡山県)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
岡山	41.9	42.0	42.3	41.4	42.1	42.6	40.9	41.8	41.2
全国	40.2	40.6	40.2	40.0	40.4	39.2	38.5	39.5	39.2

注)単位:%

2 労働市場の状況

(3)新規学卒者の就職状況

ア 高校卒業者等の就職状況

令和5年3月の中学校卒業者のうち女性は8,162人(47.9% 前年8,185人)で、そのうち5人(前年3人)が就職し、卒業者に占める就職者の割合は0.1%(前年0.04%)となっている。

令和5年3月の高校卒業者のうち女性は7,620人(48.2% 前年7,927人)で、そのうち949人(就職進学者を含む。前年992人)が就職し、卒業者に占める就職者の割合は12.5%(前年12.5%)となっている。

イ 大学卒業者等の就職状況

令和5年3月の短期大学卒業者のうち女性は820人(93.6% 前年822人)で、就職者は699人(前年709人)、卒業者に占める就職者の割合は85.2%(全国80.6%、前年86.3%)となっている。

令和5年3月の大学卒業者のうち女性は4,606人(50.2% 前年4,558人)で、就職者は3,856人(前年3,752人)、卒業者に占める就職者の割合は83.7%(全国81.2%、前年82.3%)となっている。

出所:文部科学省「学校基本調査」

第5表 令和5年度学校卒業者の就職状況(岡山県)

	卒業者数(人)			進学者数(人)			進学者の割合(%)			就職者数(人)			就職者の割合(%)		
	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性
中学校	17,035	8,162	8,873	16,794	8,071	8,723	98.6	98.9	98.3	37	5	32	0.2	0.1	0.4
高等学校	15,822	7,620	8,202	9,020	4,567	4,453	57.0	59.9	54.3	3,064	949	2,115	19.4	12.5	25.8
短期大学	876	820	56	60	51	9	6.8	6.2	16.1	739	699	40	84.4	85.2	71.4
大学	9,174	4,606	4,568	1,095	309	786	11.9	6.7	17.2	7,016	3,856	3,160	76.5	83.7	69.2

3 労働条件等の状況

(1)賃金

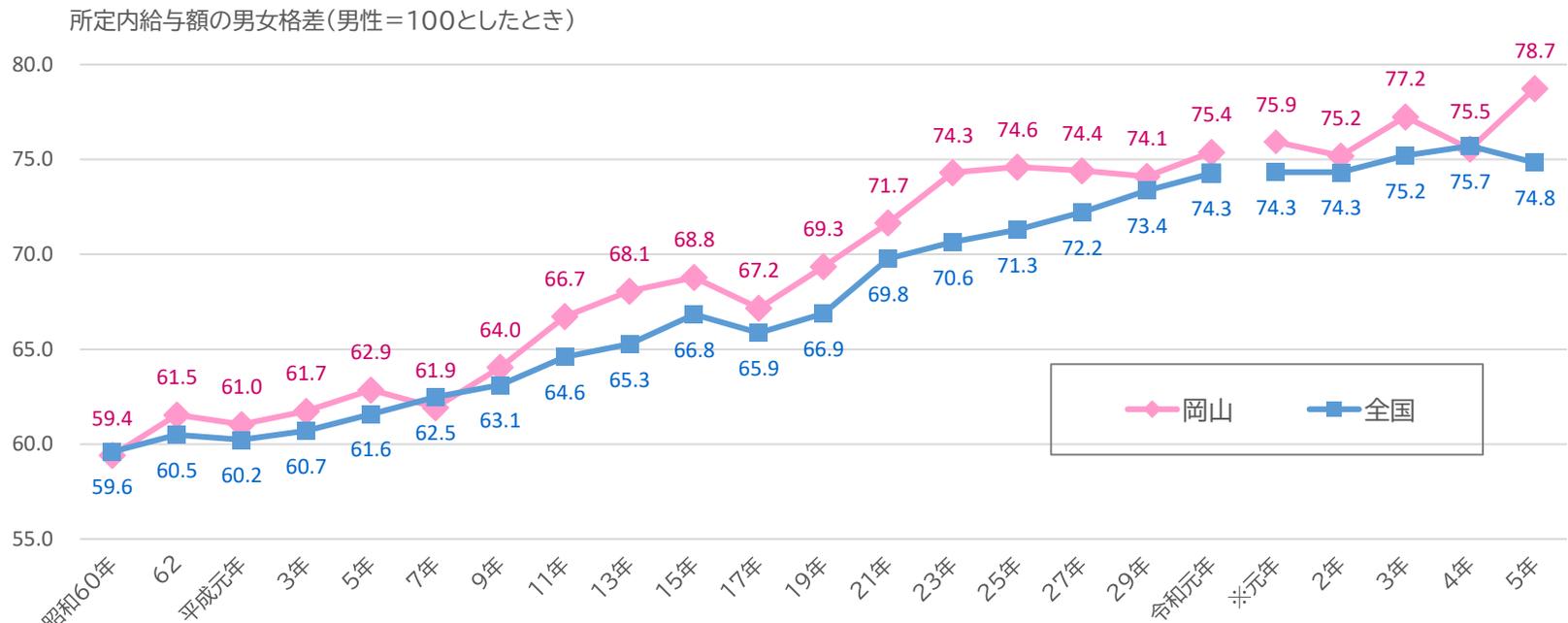
ア 男女別賃金

令和5年の女性労働者のきまって支給する現金給与額は264.6千円(前年250.7千円)で、そのうち、所定内給与額は249.1千円(前年235.7千円)となっている。

所定内給与額での男女の格差をみると、男性の所定内給与額を100とした場合、女性は昭和60年に59.4だったが、令和5年は78.7(前年75.5)であった。全国平均(74.8)と比較すると岡山県の男女の賃金格差は小さいことが分かる。

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第5図 男女の賃金格差の推移(所定内給与額)



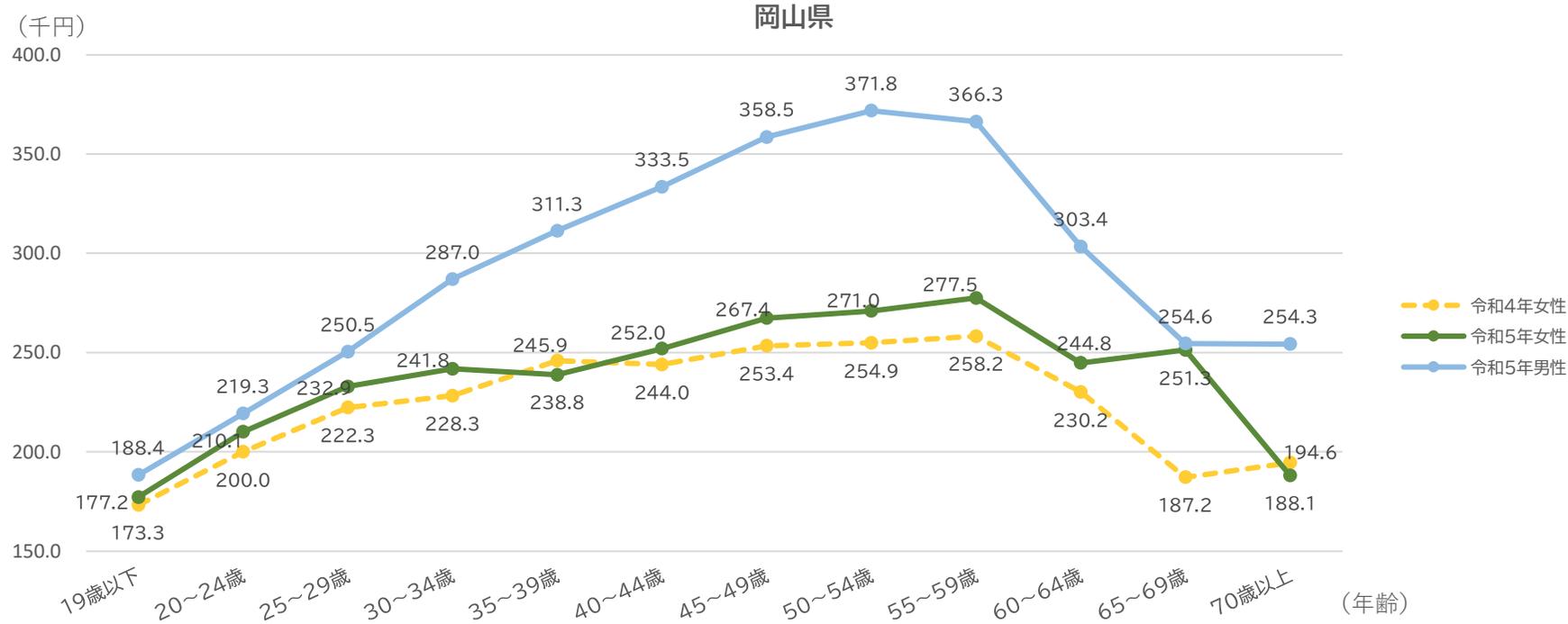
注) 1 きまって支給する現金給与額とは、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。手取り額ではなく、所得税、社会保険料等を控除する前の額である。
 2 所定内給与額とは、きまって支給する現金給与額のうち、時間外勤務手当等の超過労働給与額を差し引いた額をいう。
 3 図中の「※元年」は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考掲載したものである。

3 労働条件等の状況

イ 年齢別賃金

令和5年の女性労働者の所定内給与額を年齢階級別にみると、69歳までのピークは55歳～59歳で277.5千円となっている。また、男性労働者の場合、年齢とともに上昇がみられ、ピークは50～54歳で371.8千円となっている。ピーク時の差は94.3千円であり、前年の112.3千円に比べて18.0千円縮まっているが、いまだ男性との上昇率の差がある。

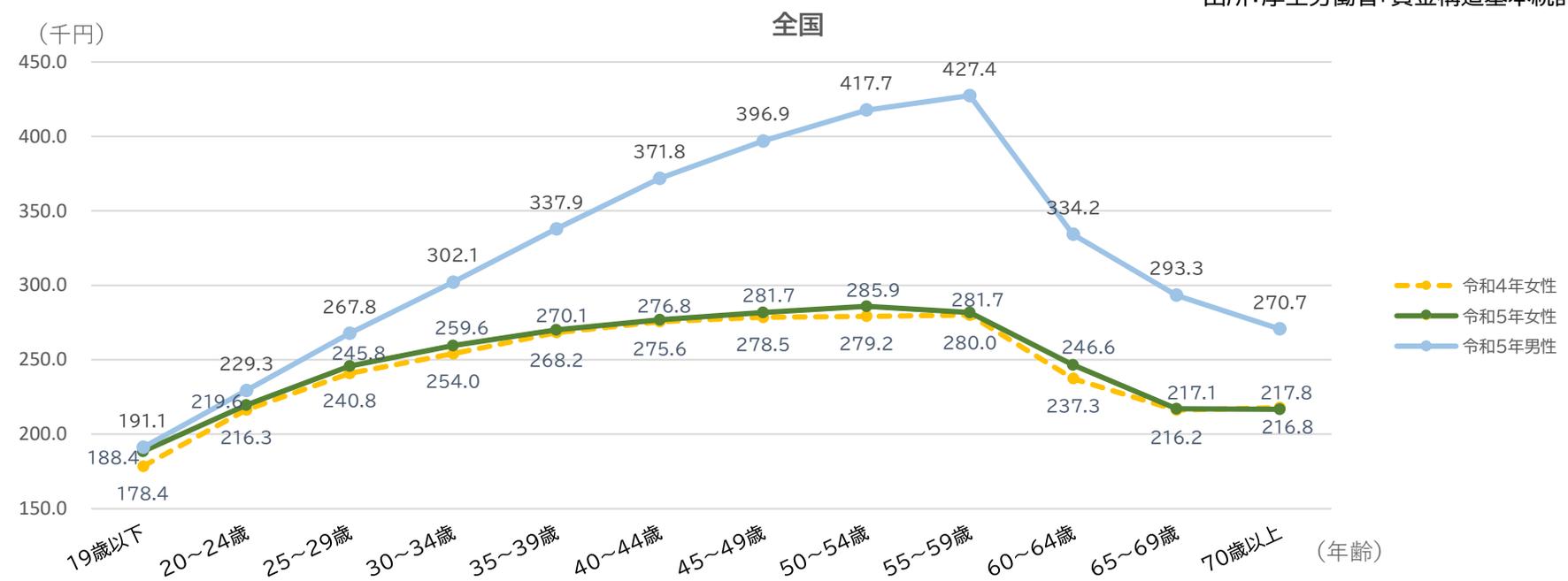
第6図 年齢階級別所定内給与額(岡山県・全国)



3 労働条件等の状況

また全国では、女性労働者の69歳までのピークは50～54歳で285.9千円で、男性とのピーク時(427.4千円)の差は141.5千円となっている。

出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」



(2)労働時間

令和5年の1月当たりの女性労働者の所定内実労働時間は164時間(前年163時間)となっている。また、男性労働者の所定内実労働時間は167時間(前年167時間)と女性と大きな差はないが、超過実労働時間をみると、女性6時間(前年7時間)に対して、男性13時間(前年14時間)と男性が7時間長い。

また全国では、女性の所定内実労働時間は163時間、男性は168時間で、超過実労働時間については、女性が8時間、男性は14時間で男性が6時間長い。

出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

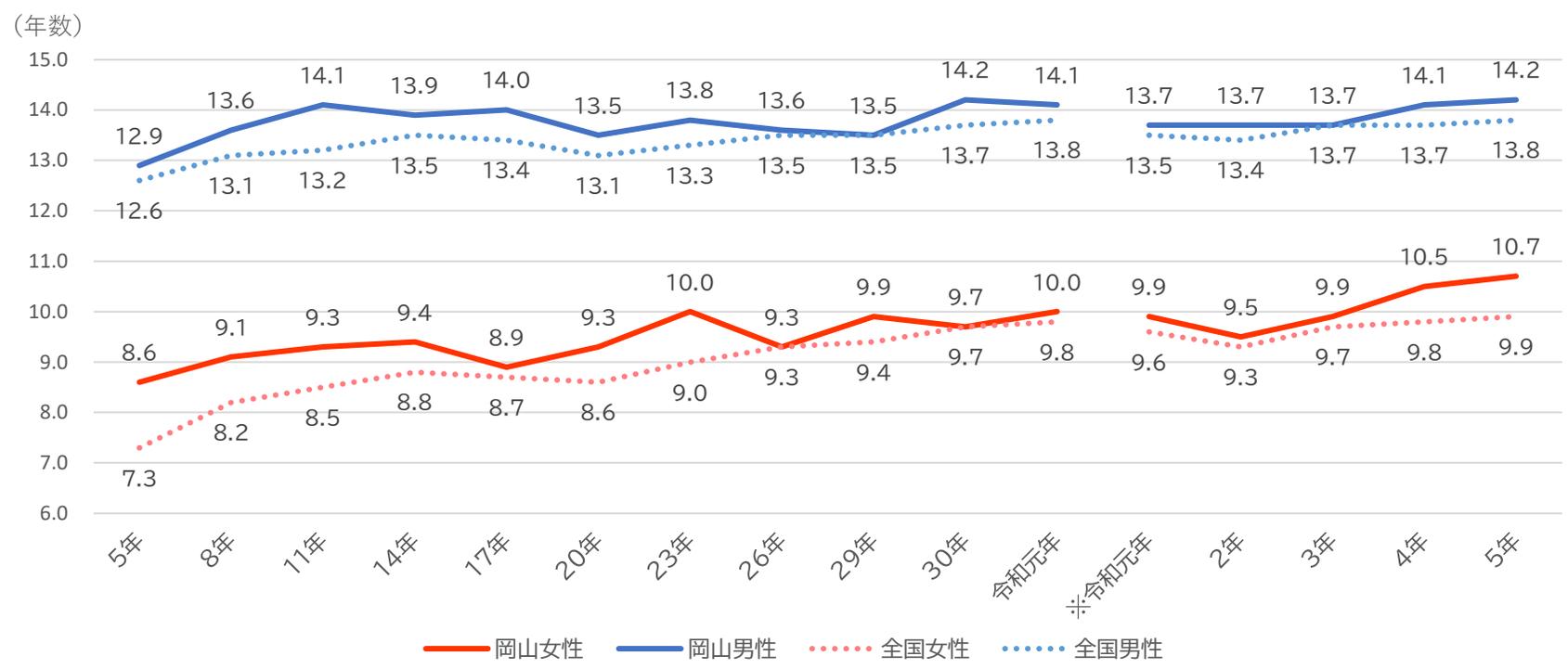
3 労働条件等の状況

(3)平均勤続年数

令和5年の平均勤続年数は、女性労働者10.7年(前年10.5年)、男性労働者14.2年(前年14.1年)となっている。全国平均(女性9.9年、男性13.8年)と比較すると、男女共に若干上回っている。

出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第7図 平均勤続年数の推移



注) 図中の「※令和元年」は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考掲載したものである。

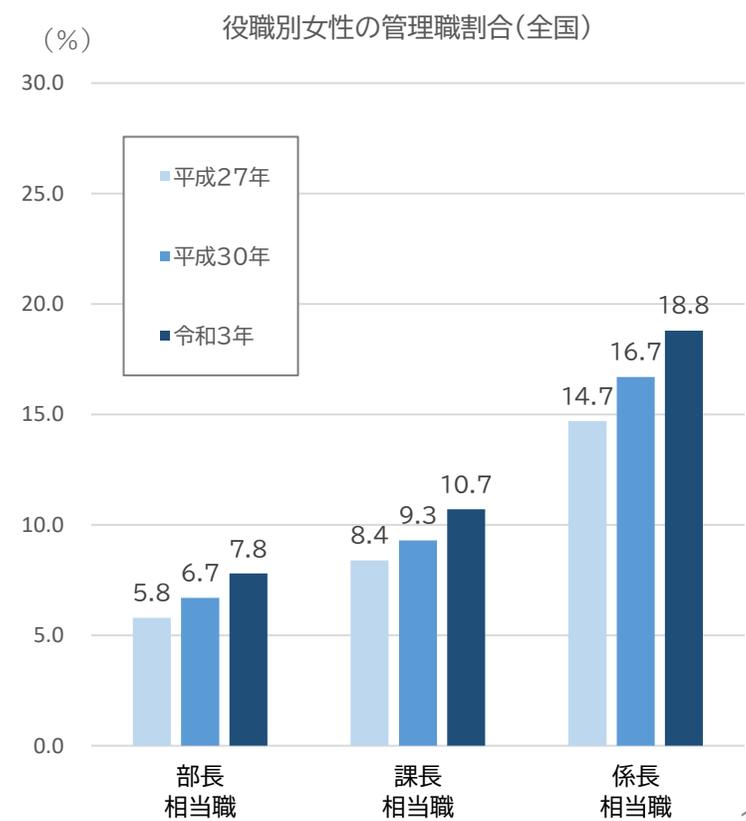
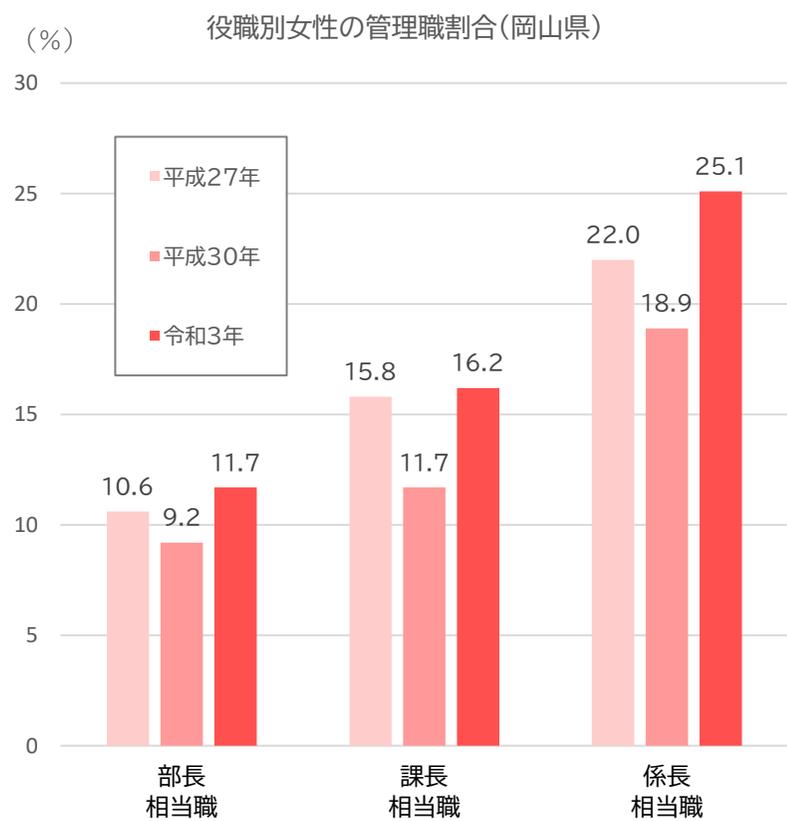
3 労働条件等の状況

(4)女性管理職の状況

令和3年度の係長相当職以上の管理職についてみると、女性の占める割合は19.6%(男性80.4%)となっている。管理職の役職別の女性の占める割合は下図のとおりで、いずれの役職においても全国平均より高く、平成30年度に比べて大幅に上昇している。

出所：岡山県「令和3年度岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査」
厚生労働省「雇用均等基本調査」

第8図 管理職に占める女性の割合



3 労働条件等の状況

(5) 育児・介護休業制度

ア 育児休業制度

令和3年度の育児休業制度について、就業規則等に規定している事業所の割合は96.9%で、平成30年度(97.1%)と比べ0.2ポイント低下している。

出産者又は配偶者が出産した者のうち育児休業取得者(令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間の出産者又は配偶者が出産した者のうち、令和3年10月1日までに育児休業を開始したもの)の占める割合を男女別にみると、女性は92.8%と平成30年度(同85.7%)より7.1ポイント上昇している。一方、男性は13.4%で令和3年度(5.4%)より8.0ポイント上昇しているものの、令和3年度時点では依然として低い取得率となっている。

全国では、令和5年度の女性は84.1%(令和4年度80.2%)、男性は30.1%(同17.1%)となっており、男性においては令和4年度より13ポイントと大幅に上昇している。



出所:岡山県「令和3年度岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査」
厚生労働省「雇用均等基本調査」

イ 介護休業制度

令和3年度の介護休業制度の規定のある事業所の割合は94.7%で、平成30年度(93.6%)と比べ1.1ポイント上昇している。

利用状況を見ると、1年間(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)に介護休業を開始した者がいた事業所の割合は6.6%で平成30年度(8.0%)より1.4ポイント低下している。



出所:岡山県「令和3年度岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査」

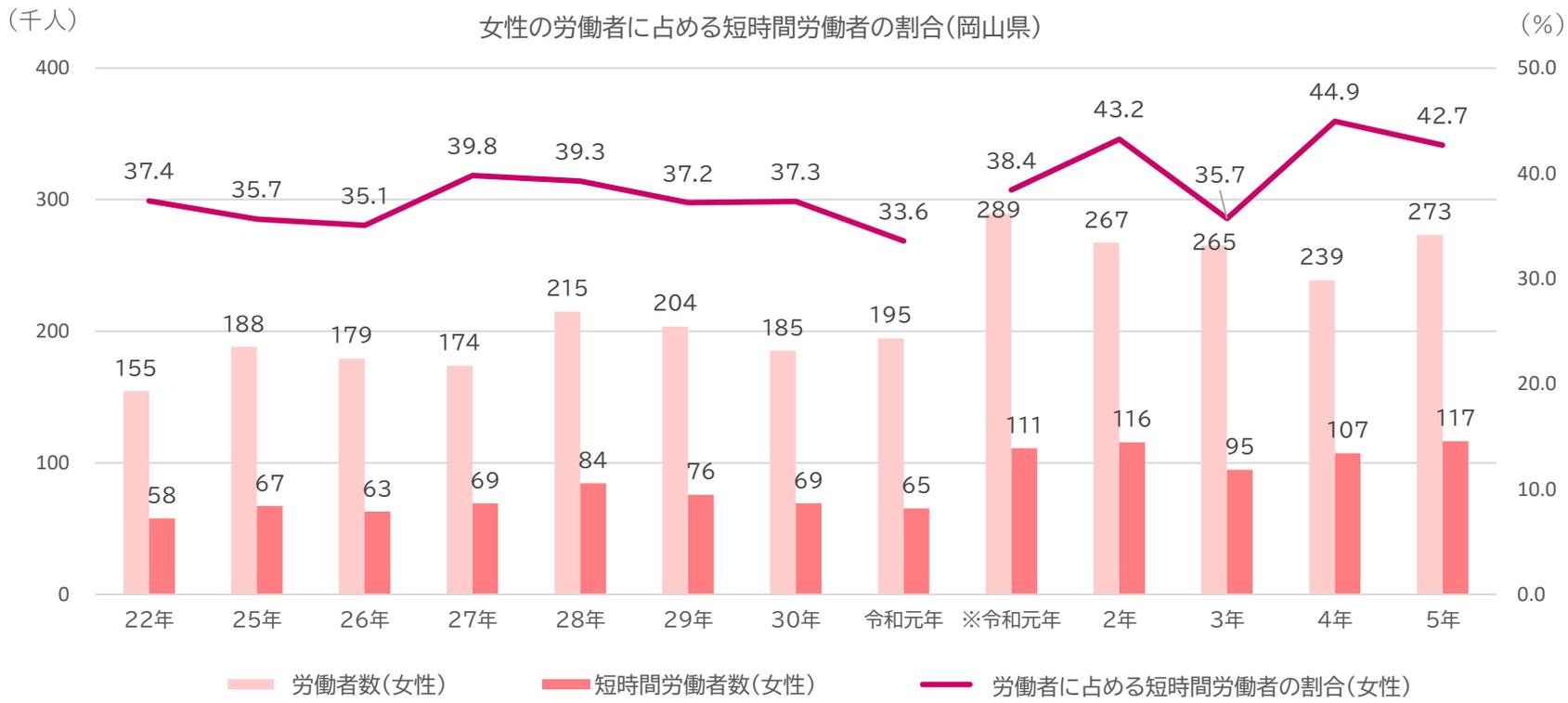
4 短時間労働者の状況

(1)労働者に占める短時間労働者の割合

令和5年の短時間労働者(男女計)は171,290人(前年146,900人)である。そのうち女性は116,580人で、68.1%を占めている(前年107,300人、同73.0%)。全国においては、短時間労働者に占める女性の割合は71.1%であった。また、女性労働者に占める短時間労働者の割合は42.7%(前年44.9%)となっている。全国は44.6%であった。

出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

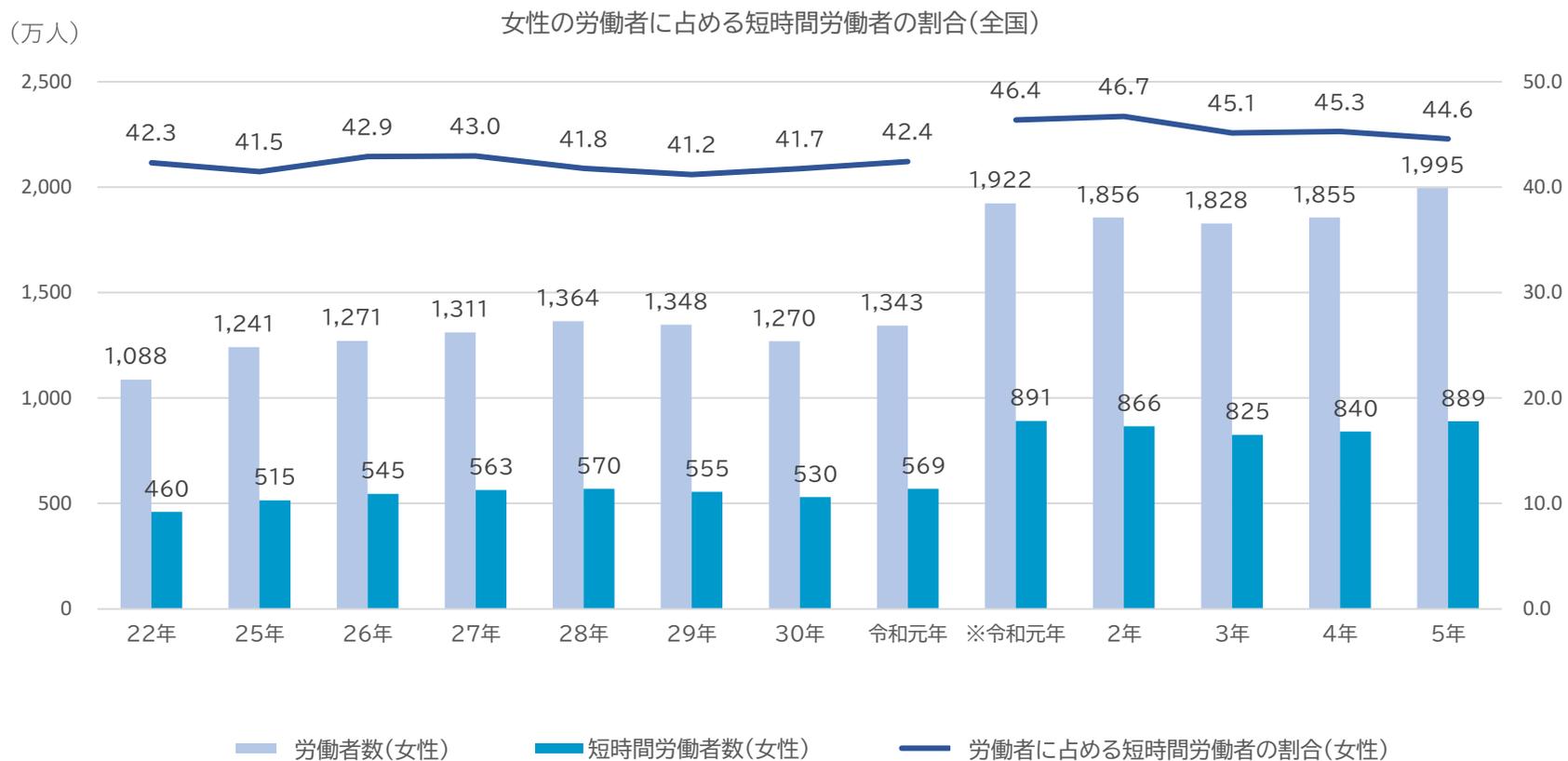
第9図 短時間労働者数の推移(女性)



注) 図中の「※令和元年」は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考掲載したものである。

4 短時間労働者の状況

第9図 短時間労働者数の推移(女性)



注) 図中の「※令和元年」は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考掲載したものである。

4 短時間労働者の状況

(2)短時間労働者の就業実態

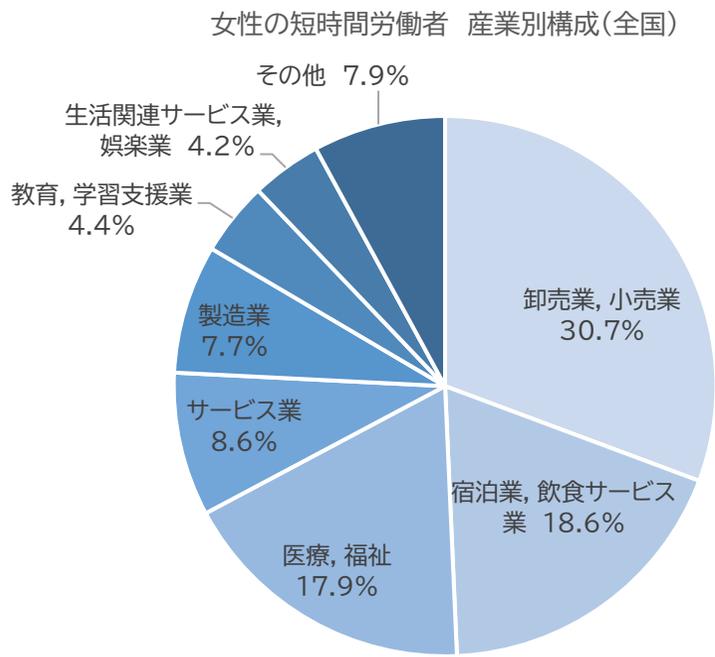
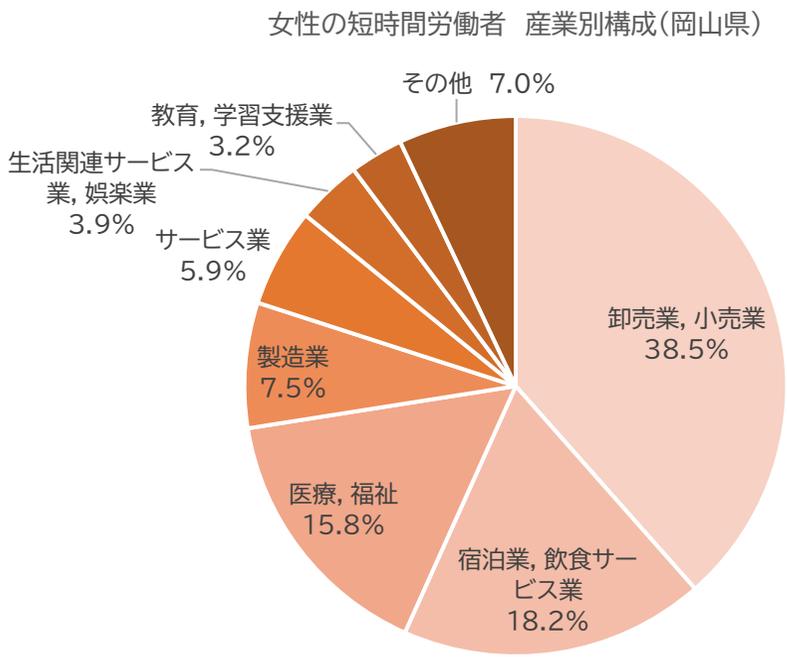
ア 就業分野

令和5年の女性の短時間労働者を産業別にみると、卸売・小売業44,900人で全体の38.5%(前年26,630人、24.8%)、宿泊業・飲食サービス業21,230人で全体の18.2%(同21,080人、19.6%)、医療・福祉18,390人で全体の15.8%(同19,450人、18.1%)、製造業8,730人で全体の7.5%(同11,770人、11.0%)、サービス業6,880人で全体の5.9%(同9,770人、9.1%)となっている。

全国では、卸売・小売業2,733,060人(30.7%)、宿泊業・飲食サービス1,652,810人(18.6%)、医療・福祉1,588,520人(17.9%)、サービス業765,760人(8.6%)、製造業684,470人(7.7%)となっている。

出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第10図 産業別女性短時間労働者の割合



4 短時間労働者の状況

イ 勤続年数

令和5年の女性短時間労働者の平均勤続年数は7.1年(男性5.2年、前年6.5年)となっている。産業別では、卸売・小売業7.9年(男性3.8年、前年7.7年)、宿泊業・飲食サービス業3.6年(男性1.9年、前年4.3年)、医療・福祉7.5年(男性6.7年、前年6.4年)、製造業9.3年(男性15.1年、前年7.8年)、サービス業7.1年(男性6.8年、前年5.5年)となっている。

また全国では、女性短時間労働者の平均勤続年数は6.7年(男性5.2年)で、産業別では、卸売・小売業7.1年(男性4.4年)、宿泊業・飲食サービス業4.5年(男性2.6年)、医療・福祉7.2年(男性5.8年)、製造業9.0年(男性10.7年)、サービス業5.9年(男性6.2年)となっている。

出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

ウ 1日当たりの所定内実労働時間数

令和5年の女性短時間労働者の1日当たりの所定内実労働時間は5.2時間(男性5.2時間)となっている。産業別では、卸売・小売業5.2時間(男性5.3時間)、宿泊業・飲食サービス業4.6時間(男性4.5時間)、医療・福祉5.5時間(男性4.5時間)、製造業6.0時間(男性6.0時間)、サービス業5.1時間(男性6.0時間)となっている。

全国では、女性短時間労働者の1日当たりの所定内実労働時間は5.3時間(男性5.3時間)となっている。産業別では、卸売・小売業5.3時間(男性5.4時間)、宿泊業・飲食サービス業4.9時間(男性4.9時間)、医療・福祉5.5時間(男性5.6時間)、製造業5.6時間(男性6.0時間)、サービス業5.3時間(男性5.8時間)となっている。

出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

4 短時間労働者の状況

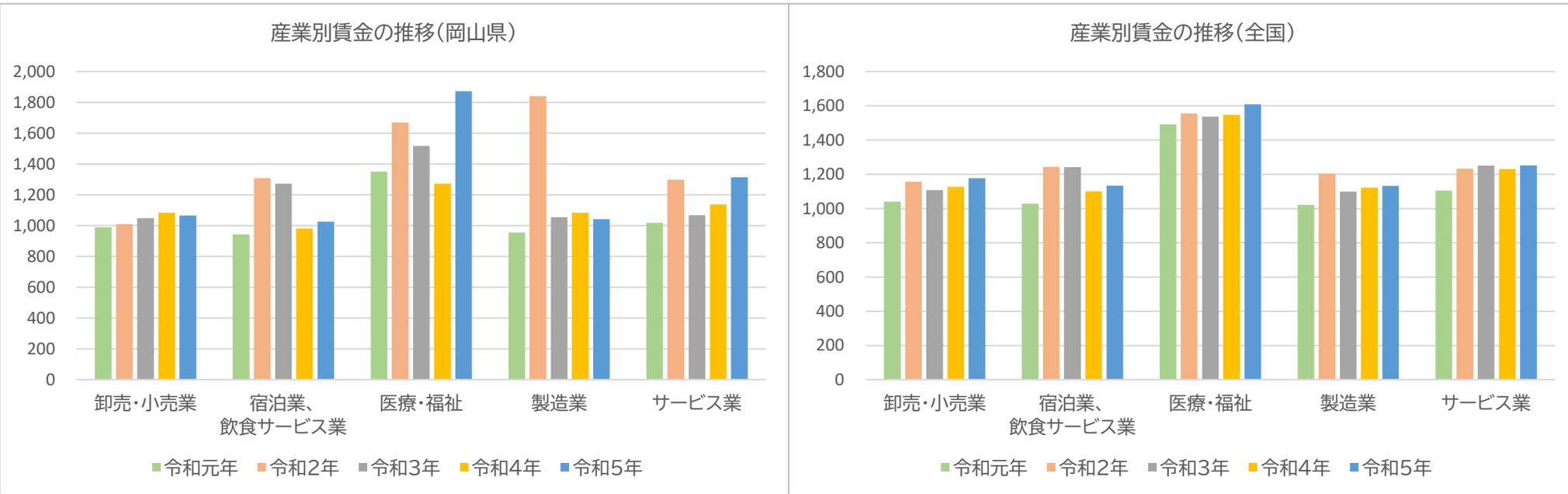
工賃金

令和5年の女性短時間労働者の賃金をみると、1時間当たりの所定内給与額は1,234円(前年1,127円)で前年度より107円上がっている。産業別では、卸売・小売業1,065円(前年1,083円)、宿泊業・飲食サービス業1,025円(前年981円)、医療・福祉は1,872円(前年1,272円)、製造業1,042円(前年1,084円)、サービス業1,314円(前年1,137円)になっている。

全国では、1時間当たりの所定内給与額は1,312円(前年1,270円)で前年度より42円上がっている。産業別では、卸売・小売業1,176円(前年1,126円)、宿泊業・飲食サービス業1,134円(前年1,100円)、医療・福祉は1,608円(前年1,547円)、製造業1,132円(前年1,122円)、サービス業1,252円(前年1,230円)となっている。

出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第11図 女性短時間労働者の産業別賃金の推移



4 短時間労働者の状況

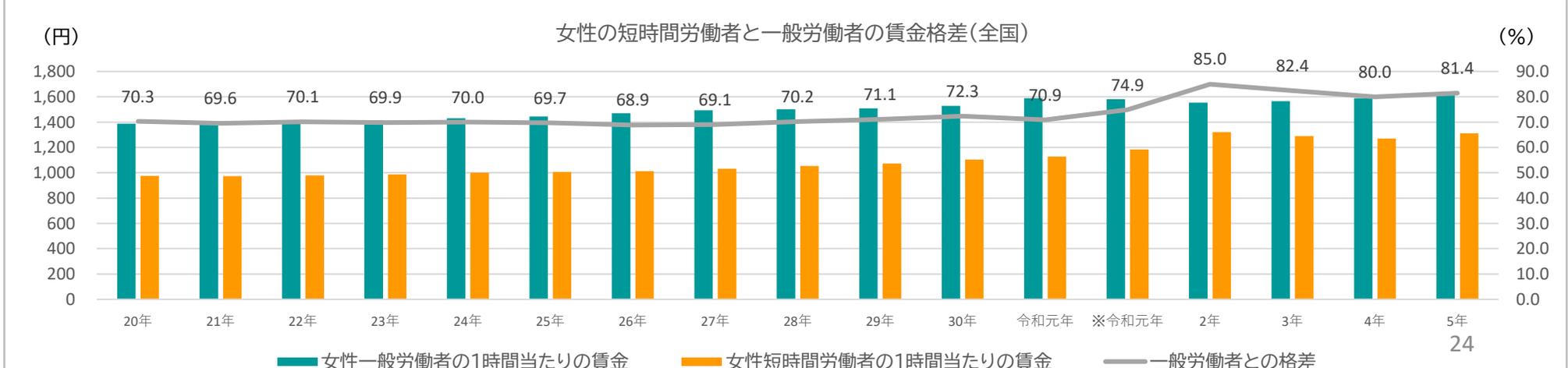
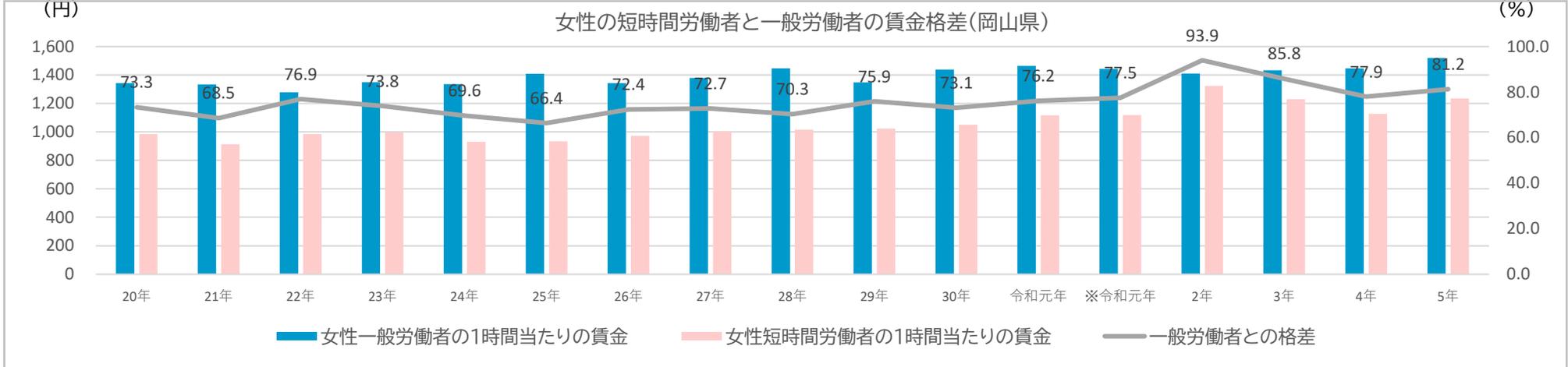
令和5年の女性短時間労働者と女性一般労働者との賃金格差(1時間当たりの賃金)をみると、女性一般労働者を100%とした場合、女性短時間労働者は81.2%(前年:77.9%)で、格差は前年よりも縮小した。

全国では、女性短時間労働者と女性一般労働者との賃金格差は81.4%(前年:80.0%)となっている。

※1時間当たりの賃金 = 所定内給与額 / 所定内実労働時間

出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第12図 女性の短時間労働者と一般労働者の賃金格差の推移



注) 図中の「※令和元年」は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考掲載したものである。

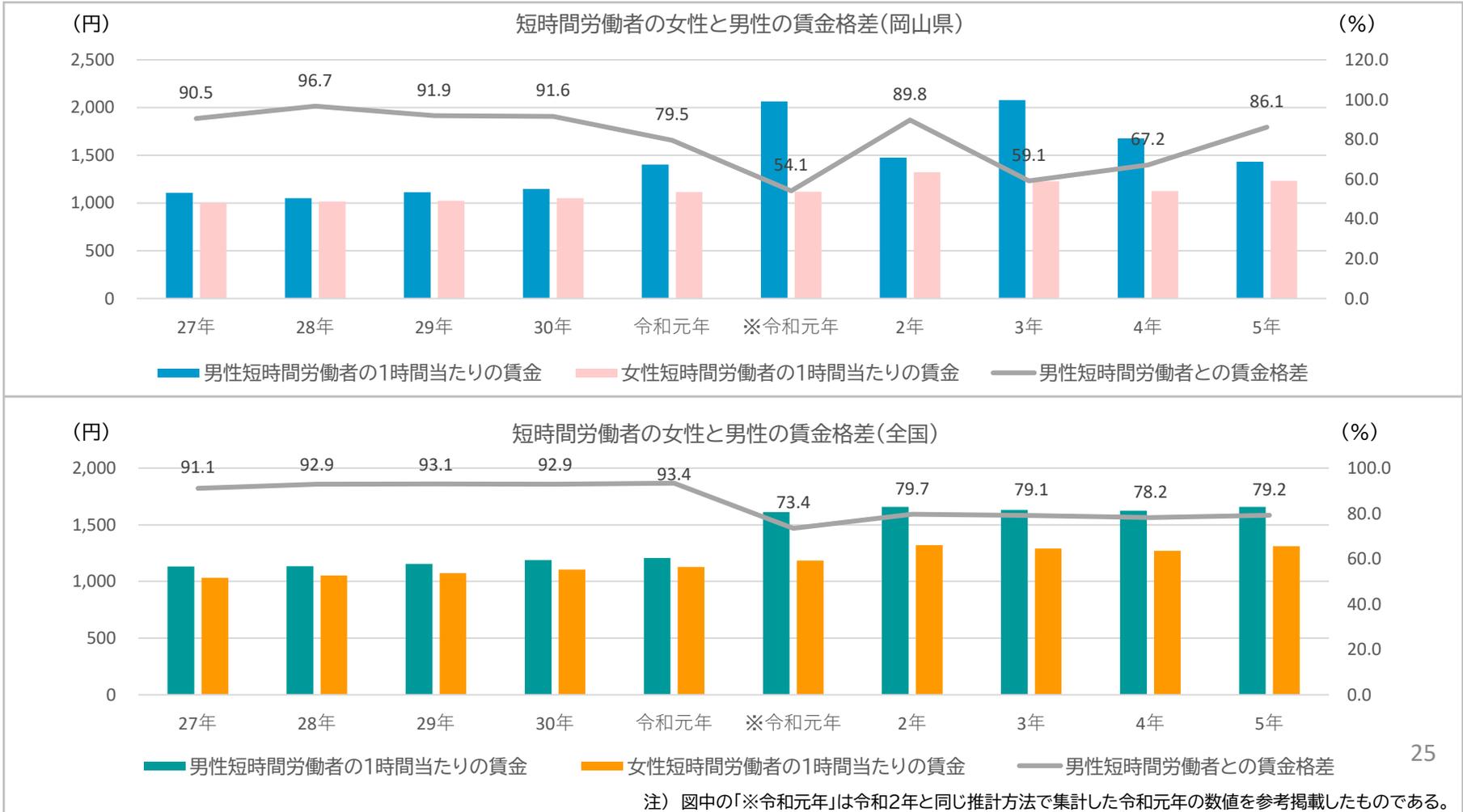
4 短時間労働者の状況

令和5年の女性短時間労働者と男性短時間労働者との賃金格差(1時間当たりの所定内給与額)をみると、男性短時間労働者を100%とした場合、女性短時間労働者は86.1%(前年67.2%)で、格差は前年よりも縮小した。

全国における令和5年の賃金格差は79.2%(前年78.2%)と、岡山県の方が全国よりも格差が小さい。

出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第13図 短時間労働者の女性と男性の賃金格差の推移



5 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率(1人の女性が一生の間に産む子どもの数)は、平成17年に1.37(全国1.26)と過去最低となり、その後は上昇傾向にあったものの近年は再び低下傾向にあり、令和5年は1.32(全国1.20)と過去最低を更新した。

なお、人口を維持するにはおおむね2.07を保つ必要があるといわれている。

出所:厚生労働省「人口動態統計」



第14図 合計特殊出生率の推移

